



安城市議会議員 石川つばさ通信 号外

市政レポート

重い負担

国保・介護・後期高齢者の3「保険」

安城市議会9月定例会では、前年度一般会計決算の他に特別会計についても審議が交わされました。その中で、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の3特別会計で被保険者に大きな負担がかかっている実態が改めて浮き彫りとなりました。

国民健康保険(国保)の被保険者は35,550人で、対前年度比1,682人の減少でした。その主たる要因は後期高齢者医療制度へ移行した人と、社会保険(社保)の適用拡大によって被用者保険に移行した人が多かったことがあげられます。社保適用拡大そのものは望ましいことですが、国保保険者に主眼を置くならば、比較的健康で医者にかからず、働ける被保険者を失うことは大きな痛手です。元々、条件の厳しい層の受け皿という性格の強い国保にあって、その矛盾がより顕著になった点は見逃ごせません。

介護保険では、昨年4月1日時点で特別養護老人ホームの待機者が117人を数えるなど、安心できる整備が進んでいません。保険料引き上げがなされた昨年度は、保険料収入が16.9%伸びる一方、被保険者にとっての受益部分である「保険給付費」「地域支援事業費」は合計で3.5%の伸びにすぎません。被保険者にとっての負担と受益が、アンバランスな状況と言えます。

後期高齢者医療制度については、昨年度現年分の保険料を納めていない人が59人いたことが分かっています。同保険料は原則として年金天引き(特別徴収)であり、例外的に年金が年間18万円以下の方は自分で納める(普通徴収)こととなっています。特別徴収では仕組み上、未納は起こりえません。すなわち、未納の59人はいずれも年金が年間18万円以下の最貧困層であると言えます。こうした層に過度な負担を求める歪に、国保以上の構造的問題が垣間見えます。

以前に比べ、自治体独自の裁量も効きにくくなってきています。「保険栄えて被保険者減ぶ」とならない制度再編が必要なのではないでしょうか。

石川翼事務所 446-0072 安城市住吉町荒曾根 1-245 アワーズビル 2F 南
電話 0566-98-6932 メール ishikawa2011@aria.ocn.ne.jp

編集：石川つばさを支援する会